

## 災害対応車両整備促進事業に係る 補助対象事業者を募集します

災害発生時に自治体の備蓄を補完し、避難所等における良好な生活環境を速やかに被災者へ提供するため、民間事業者が整備を行う災害対応車両の整備に対し県が補助する「災害対応車両整備促進事業」の事業者を募集します。

### 1 補助対象事業

便所又は洗濯若しくは入浴サービスを提供する用途に供されるものであって、自走する又は牽引される車両の購入又は製造に要する経費（輸送費、設置費を除く）

### 2 補助率・限度額

- ・対象経費の1/2以内
- ・補助限度額：小型1台あたり 4,500千円  
大型1台あたり 17,500千円

### 3 補助対象事業者

- ・県内に本店、支店又は営業所を有する者
- ・県内に災害対応車両を保管する場所を有する者
- ・災害対応車両を平時は長野県内で使用し、災害時等は県の要請に応じ県内外の避難所等へ設置することを誓約する者
- ・県と災害時等の応急対策に関する協定を締結、または締結することを誓約する者（同協定の締結団体に所属する場合も可能）
- ・国が運用する災害対応車両登録制度に登録することを誓約する者

### 4 募集期間

令和8年5月29日から令和8年6月26日まで（消印有効）

### 5 その他

事業の詳細、応募手続等については県危機管理防災課HPをご覧ください。

[http://www.pref.nagano.lg.jp/bosai/saigaitaiou\\_subsidy.html](http://www.pref.nagano.lg.jp/bosai/saigaitaiou_subsidy.html)

ひとりは無カ  
だから備える

チェンジ!わたしの防災

(問合せ先)

担 当 危機管理部危機管理防災課 小豆畑、村上

電 話 026-235-7184(直通)

026-232-0111(代表)内線 5213

F A X 026-233-4332

E-mail bosai@pref.nagano.lg.jp